

経済建設委員会に対する回答書

令和5年2月6日

三原市長

経済建設委員会の政策提言に対する回答について

(経済部農林水産課)

提言をいただきました。新規就農の促進に向けた支援体制の強化については、全農ひろしまとJA（以下「JAグループ」という。）と連携して実施に向けた検討を進めてまいります。各提案について、次のとおり回答いたします。

提案1 実地研修で使用する農地・施設を新規就農時に継続利用できる仕組みを構築する

(具体的手段)

1年目の基礎研修開始と並行して、全農ひろしまが農地の確保・整備を行い、JAが施設を建設する。この農地・施設を全農ひろしまの管理のもと、2年目の実地研修で使用する。

【回答】

実地研修の農地と施設が就農先になることは、施設整備が不要になるため、実地研修で手応えがあった場合において、新規就農に弾みがつくと考えます。JAグループへ実現に向けた働きかけを行います。

なお、JAは令和5年4月に県域合併を行うため、新たな「JAひろしま」と協議を続けます。

提案2 新規就農時の農地や施設を賃貸借できる仕組みを構築する

(具体的手段)

【提案1】で述べた実地研修で使用する農地や施設について、土地は中間管理機構、施設はJAに管理を移管し、それぞれが大家というかたちで運営を行い、就農者は農地・施設の使用料として賃料を支払う。

【回答】

農地と施設を所有せずに借りることは、将来の選択肢が増えるため、使用料が安価であれば、新規就農に弾みがつくと考えます。JAグループへ実現に向けた働きかけを行います。

提案3 新規就農時に必要な施設の建設費用にかかる補助制度を導入する

(具体的手段)

就農施設建設の実施主体はJAとする。JAと全農ひろしまがハウス建設費用全体の2分の1を出資し、三原市は残りの2分の1の費用を補助金として交付する。JAは【提案2】で述べたアパート方式により、全農ひろしまとJAが出資した全体の2分の1にあたる費用を就農者に賃借して回収する。

【回答】

使用者のいない施設整備に対して補助を行うことは困難であるため、研修生が明確になった段階で補助を検討いたします。補助の方法ですが、離農により施設の未使用期間の発生も想定されるため、施設(JAグループ)への一括補助ではなく、新規就農者への使用料補助という方法を検討します。負担割合についてもJAグループと協議します。